

第 3 回 京田辺市上下水道事業経営審議会

日時：令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2 階 大会議室

委員出席者：西垣会長、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員、石塚委員、
小長谷委員、吉田委員、玉井委員、寺本委員
（会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第 2 条に示す第 1 号委員から第 3 号委員の順、各号内で順不同）

事務局出席者：上杉公営企業管理者職務代理者、平岡副部長、北尾経営管理室担当課長、西尾経営管理室担当課長、西村上水道課長、勝本下水道課長、瀧山主任

事務局補佐出席者：株式会社日水コン 3 名

傍聴者：0 名

（議事要旨）

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。

2. 委員の紹介

人事異動により、一部委員の体制が変わったため、自己紹介と一言挨拶を頂いた。

3. 挨拶

公営企業管理者 職務代理者 上下水道部長より開会の挨拶を行った。

本日はご多忙の中、ご参加いただきましてありがとうございます。日頃から上下水道事業推進への格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

先月の熊本地震、そして千葉県の高雨災害でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

ます。

また新たに委員として、京都府建設交通部公営企業管理監 石塚様、並びに、株式会社椿本チエイン総務部京田辺工場総務課長 吉田様におかれましては、本審議会委員就任への依頼に対して、お忙しいところ快くお引き受けいただき改めて御礼申し上げます。

さて、前回の審議会におきましては、本市の上下水道に深くかかわっている京都府営水道施設や京都府洛南浄化センターなどを熱心に見学していただきありがとうございました。上下水道が市民にとって生活に深く組み込まれながら、ほとんど意識されない存在として扱われているインフラの特有の構造であることから、見学会をさせていただいた所存です。日常では触れない場面に接していただいたことで、背景にあるインフラが見える存在に変わり始めたのではと考えております。

本日は昨年 11 月に諮問いたしました、本市上下水道事業経営の在り方につきまして、令和 7 年度の決算見込み概要説明と、予測と実績の比較などを報告させていただきたいと考えています。昨年中間見直しを行った上下水道ビジョン・経営戦略についても、検討時点では考えられなかった世界情勢に対しての物価高騰や人件費や金利の上昇などを踏まえると、この審議会でも審議していただかないといけないと考えております。

委員の皆様におかれましても、引き続き本市の上下水道事業に関してご協力をたまわり、貴重な審議を賜りまして、忌憚のないご意見を頂戴いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

4. 審議会の成立

本日の委員の定足数を確認します。10 名全員の出席であり、経営審議会規程第 4 条第 3 項に定めた過半数以上の出席を満たしているため、本審議会は成立していることを報告します

5. 審議・報告事項

経営審議会規則第 4 条第 2 項により、会長が議長となり会議を進行。

(1) 審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(会 長) 審議事項第 1 号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(事 務 局) 原則公開でいかがでしょう。

(一 同) 異議なし。

(2) 令和7年度京田辺市公営企業会計決算見込案について（報告）

事務局より資料2-1、資料2-2を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(委員) 令和7年11月の広報紙に乗っている決算値と、本日の数値が異なります。

(事務局) 令和7年11月の広報紙で掲載したのは令和6年度決算値であり、今回報告したのは令和7年度の決算値です。

(委員) 資料2-1の4ページで職員給与費が令和6年度から増加している理由は何か。また、令和7年度の特別損失が増加している理由は何か。

(事務局) 更新工事や拡張工事の増加に伴って一時的に資本的収支から職員給与費を計上していたものが、工事が一旦完了したことで令和6年度から元の収益的収支から職員給与費を計上することになっています。また、令和7年度の特別損失が増加した理由は、本市の債権管理条例に基づき、過去の未納分の債権に対して、死亡や無断転出で連絡先が不明なものを損失処理したためです。

(副会長) 水道事業と下水道事業で収益的収入に占める料金収入の割合が同じ63%となっているが、それぞれどれぐらいの割合であるべきといった基準はあるのか。また、農業集落排水事業は使用料と一般会計繰入金をもとめて収入全体に対する割合を表現しているが、使用料のみで割合を示してもらいたい。

(事務局) 水道事業と下水道事業で収益的収入に占める料金収入の割合が一致するのは偶然です。実際は、下水道事業の場合、水道の使用量だけでなく自家用井戸の使用量も含まれるため、一致することはありません。また、農業集落排水事業は当該地域の利用者へ全ての負担を求めると、使用料が高額となるため、一般会計から補てんすることになっています。公共下水道と接続すればよいかもしれませんが、その費用も高額であることが課題となっています。

(会長) 京田辺市の水道事業は特殊な収益構造だといえる。本来は必要な経費を料金収入でまかなえないといけませんが、料金調整基金を取り崩すことで安く済ませることができている。

(副会長) 京田辺市の水道料金は安く済んでいることをもっと市民に発信しないといけない。

(事務局) 水道ビジョンでもお伝えしましたが、水道事業は料金調整基金

のおかげで安い水道料金となっているので、まずはその収益構造を変え、さらに剰余金もあるためそのことも踏まえて料金のあり方を考えなければいけないと思っています。ただし、昨今の社会情勢の変化は予測できないことばかりであり、先行きが不透明な状況にあります。

(副会長) 農業集落排水事業もこのままでよいのか。将来はもっと区域内の人口が減少するのではないか。そのことも見据えて今後の料金を考えてもらいたい。

(委員) 本年4月から2か月間の基本料金減免があったが、財政的に余裕があつてのサービスなのか。

(事務局) 国の交付金が見込めることになったため、物価高騰対策として実施したものであり、余裕があるわけではありません。

(委員) 次年度以降も同様の減免措置はあるのか。

(事務局) 次年度以降は国の方針も定まっておらず未定です。なお、仮に次年度も交付金が出ることになっても、それをどのようにして市民へ還元するかは市長部局で判断するため、必ずしも水道料金の減免措置になるかわかりません。

(委員) 京田辺市の水道料金は近隣市と比べて安い。宇治市では26%の料金改定があったと聞く。城陽市では民間への包括委託があったと聞くが京田辺市でも料金改定や包括委託についての予定はあるのか。

(事務局) 水道料金については、近隣市が改定したから連動して本市も改定するというものではなく、本市の財政状況に基づいて判断するものとなっています。本市では先ほどからの説明のとおり、料金調整基金に頼った収益構造を見直すところから始めたいと考えています。また、民間への包括委託については、流域下水道を中心として検討の動きがありますが、水道事業では近隣市と連携する動きはありません。

(委員) 資料2-1の7ページにある貸借対照表のうち、固定負債の中にある引当金の内訳を教えてください。

(事務局) 内訳は受水費負担金と修繕引当金です。受水費負担金は固定資産の中の投資に含まれている料金調整基金と一致した額となっています。

(3) 水道・下水道ビジョンでの予測値と実績値との比較について

事務局より資料 3-1、資料 3-2 を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(副会長) 資料 3-2 の 5 ページでは、令和 7 年度に資本的収入が増加している。今後も収入が増加する見通しなのか。

(事務局) 資本的収支は改修工事に関する会計であり、今後は 4 年間で 10 億円ずつの投資を行う予定です。この財源は全て使用料に求めているのではなく、国庫補助金や他会計補助金等を財源にして対応する方針です。

(副会長) 農業集落排水事業では、年間でどれぐらい区域内人口が減少しているのか。

(事務局) 令和 6 年度の決算値が 496 人、令和 7 年度の決算見込値が 479 人となっており、1 年間で 17 人が減少しています。

(委員) 資料 3-1 の 7～8 ページに記載している資金残高は、当年度繰越利益剰余金や料金調整基金、建設基金の合計と一致するのか。

(事務局) 資金残高はあくまで現金として引き出せるお金を意味していますが、剰余金や基金の合計額とおおむね一致します。

(委員) 料金調整基金の内訳はあるか。

(事務局) 基金の内訳はありません。財源では、新規給水分担金と配水管整備分担金の 2 つがあり、合計額を 8 : 2 で振り分けて料金調整基金と建設基金に積み立てています。

(委員) 今後は人口が増加しないということであれば大変だ。料金調整基金を使って水道料金を安くしてもらっていることがわかったので、これからはがんばってもらいたい。

(会長) 京都府内で北から南までこのような委員会に参加しているが、京田辺市ほど財政状況のよい市はない。しかし、今後は人口が減少し、企業もどうなるか。京田辺市の今後を左右する要因であることは明らかだ。このことを市民に周知して今後どうするかに備えておくことが必要だろう。

(委員) 料金回収率が気になる。今後は企業債を借りていくことになるのだろう。人口の伸びが鈍化しているのは、田辺地区の整備事業が遅れていることが要因かもしれない。今後進み始めれば人口も増加基調になるかもしれない。企業会計は発生主義であるため、市民にはわかりにくいところがある。どうしてもわかりやすい説明が大切となってくる。

- (会 長) 水道や下水道について市民は普段意識していないことが多い。赤水や断水、内水氾濫等が起きないように日々努力してもらっているため、これまで市民も問題意識を持たずにきていたが、料金はどうか。企業債はどれぐらい借りるか。料金調整基金はどうか。今後のメリットやデメリットについて市民へ発信し、市民を巻き込んでいくことが大事である。
- (委 員) 熊本地震もあり、地震への備えについて関心がある。簡易トイレなど水道事業で備蓄しているものはあるか。
- (事務局) 水道事業では、被災時に避難所となる施設へ応急給水するための給水車や給水タンクを保有しています。また、応急給水に来た市民へ配布する給水袋も準備しています。
- (副会長) 市内全域が断水してしまうかもしれないが、例えば、必ず断水しない地域を設けておくような計画はないのか。
- (事務局) 国の要請もあり、重要施設や防災拠点等への管路は優先して耐震化する計画を立てています。また、配水池はどこか1つが壊れても、他の系統から連絡できるようにし、水源が被災した場合は京都府営水道からバックアップできるようにしています。
- (委 員) 料金調整基金を取り崩しているため、近々料金改定する予定はあるのか。
- (事務局) 料金調整基金がなくなったら、繰越利益剰余金も活用し、その後は料金改定も検討する時期が訪れると考えています。
- (委 員) 過去に木津川の水位が三山木地区の標高と同じ高さまで来たため、排水が追いつかなかったことがある。浸水への備えについて教えてもらいたい。
- (事務局) 三山木地区の場合、京都府営水道からの受水施設が機能不全とならなければ、断水の被害は起きないだろう。薪浄水場で浸水被害を受けると機能停止となるが、その場合は京都府営水道からのバックアップがあるため、全面的な断水は回避できると思います。

6. 今後のスケジュールについて

事務局から資料4を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

7. 公営企業管理者職務代理者挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

令和7年度決算見込案の報告となりましたが、昨今の情勢を鑑み、早急な方向性を見出すより今少し動向を伺いつつ審議を進めさせていただきたいと考えています。

我々事務局といたしましても、委員の皆様適切な時期に適正な資料を持ってご審議をいただけるよう努めてまいりますので、今後とも、ご指導ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

8. 閉会

公営企業管理者職務代理者の閉会の挨拶の後、第3回委員会を閉会した。

以上